

|   | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容   | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                     | 契約の相手方の名称               | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|---|----------|---|-----------|--------------------------------|-------------------------|--------------|---|---------------------------|
| 1 | 生活環境企画課  | 青少年等自立支援対策推進事業委託業務  | 令和6年4月1日  | 大分県大分市且野原823番55                | 特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット   | 52,428,807 円 | ①本業は、社会的自立に困難を抱える当事者やその家族等からの相談を受け、適切な支援先につながるものである。<br>②これを行うためには、職員の特任的知識や技術が必要である。<br>③上記の特任的知識や技術を有する者は特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 2 | 環境政策課    | 大分県アウトドア情報発信事業業務委託  | 令和6年4月1日  | 大分県大分市広瀬町2丁目3番21号              | 株式会社佐伯コミュニケーションズ        | 9,828,500 円  | ①本業務は、Webサイト「オオイトおそと時間」において、スポット情報やWeb記事等を掲載し、県内のアウトドア情報や持続可能な自然環境の利用と保全の両立に関する情報の発信を行うものである。<br>②令和5年5月に実施した企画提案競技において、株式会社佐伯コミュニケーションズは最優秀提案者となり、イベント情報提供整備や市町村に対し、当サイトをアウトドア情報発信のツールとして認知・活用の促進を行ってきた。<br>③当サイトの管理業務が他の事業者に移行した場合、Webサイトの再構築やサーバー移行に伴う作業等の経費が追加で負担されることとなり、サイト内の新規コンテンツに充てる割合が少なくなる。また、Webサイトの再構築には、時間を要するため、情報発信の継続性が失われ、サイト運営に空白期間が生じ、サイトユーザの離脱が考えられる。<br>④上記情報提供体制やWebサイト管理に関する技術を有する者は株式会社佐伯コミュニケーションズのみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 3 | 防災対策企画課  | 自主防災組織活性化支援センター運営委託業務                                     | 令和6年4月1日  | 大分市羽田648-1 大滝第一ビル 1-C          | 特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センター | 22,006,820 円 | ①本業務は、防災士の養成や育成に関する研修や、防災士への情報提供等を行うものである。<br>②これを行うためには、防災士養成研修や、防災士を対象とした研修の実績に加え、防災アドバイザーとして県内各地で防災に関する講演・訓練を行うなど、防災に関する知識に精通している必要がある。<br>③防災士の養成や育成に関する研修と防災士への情報提供、相談・指導を一元的に実施できる者は特定非営利活動法人大分県防災活動支援センターのみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 4 | 防災対策企画課  | 避難させ隊委託業務   | 令和6年4月30日 | 大分市羽田648-1 大滝第一ビル 1-C          | 特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センター | 5,756,450 円  | ①本業務は、防災士会やNPO等の地元防災関係団体の参画による地域特性や課題を踏まえた避難訓練等の支援を行い、地域に根ざした防災活動の定着を図るものである。<br>②これを行うためには、地域の様々な場で地域防災力向上に関する啓発等を行っていることや、防災士養成研修や防災士を対象とした研修を実施した実績を有すること、防災アドバイザーとして県内各地で防災に関する講演・訓練を行っていることなどにより、自主防災組織等との地域のつながりが構築されている必要がある。<br>③上記を踏まえ、事業を県内全域で一元的に実施できるのは特定非営利活動法人大分県防災活動支援センターのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 5 | 生活環境企画課  | 安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業「中学生・高校生ICTカンファレンス、保護者向け広報・啓発資料作成」 | 令和6年4月1日  | 大分県大分市東春日町51-6 大分第2ソフィアプラザビル4階 | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所   | 3,098,810 円  | ①本業務は、青少年の安全・安心なインターネット利用の機運醸成や啓発を行うものである。<br>②これを行うためには、ICTIに関する専門知識やカンファレンス運営の経験が必要である。<br>③上記知識や経験を有する者は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                  | 契約の相手方の名称         | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------|--------------------------|-----------|-----------------------------|-------------------|--------------|--|---------------------------|
| 6  | 防災対策企画課  | おおいた防災アプリ運用保守業務委託        | 令和6年4月1日  | 東京都千代田区神田神保町1-42-4          | ファーストメディア株式会社     | 2,376,000 円  | ①本業務は、県民に対し、災害時に防災情報等を迅速かつ確実に伝達する「おおいた防災アプリ」を適切に運用・保守管理を行うものである。<br>②おおいた防災アプリは、独自プログラムを含んでいるため、当該運用保守業務を安定して遂行できるのは、本アプリの開発業者であるファーストメディア株式会社以外にいない。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 7  | 防災対策企画課  | タイムラインガイドブック及び解説動画作成委託業務 | 令和6年4月23日 | 大分県日田市隈2丁目1-9               | NPO法人リエラ          | 5,040,860 円  | ①本業務は、タイムラインガイドブック、解説動画の作成及びそのための共同研究会を開催するものである。<br>②これを行うためには、防災関連に幅広い知識・経験を有し、大分県版防災行動計画(マイ・タイムライン)について熟知し、指導経験等を有する必要がある。<br>③NPO法人リエラは、令和2年7月豪雨での被災地調査や多くの災害ボランティアの実績があり、防災関連に幅広い知識・経験を有している。また、令和4年6月に公表した「おおいた支えあい・タイムライン」に関する研修の実施実績がある唯一の団体であることから、本業務を遂行できる者は、NPO法人リエラのみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 8  | 防災対策企画課  | 令和6年度タイムライン研修委託業務        | 令和6年4月23日 | 大分県日田市隈2丁目1-9               | NPO法人リエラ          | 3,954,280 円  | ①本業務は、各市町村と連携しタイムラインに関する研修を行うものである。<br>②これを行うためには、新型コロナウイルス感染症対策を含む避難所運営訓練や令和2年7月豪雨での被災地調査、多くの災害ボランティアの実績など、防災関連に幅広い知識・経験を有する必要がある。<br>③NPO法人リエラは、訓練や講義の実績、被災地調査・支援で得た豊富な知識や経験に基づき、「タイムライン研修委託業務」を一元的に実施することが可能な唯一の団体であることから、本事業を実施できるのはNPO法人リエラのみである。                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 9  | 防災対策企画課  | 令和6年度防災啓発動画等制作・広告運用業務委託  | 令和6年4月3日  | 大分市金池町2丁目6-15 EME<br>大分駅前ビル | 株式会社電通九州大分支社      | 21,399,356 円 | ①本業務は、防災に関する啓発動画の制作、テレビCMの放映及びウェブCMの配信を目的としていることから、効果的な啓発動画や広告運用に係る企画提案を審査し、最も優秀と認められる相手方へ業務を委託することで、より効果的な運用を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通九州大分支社と契約するものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 10 | 防災対策企画課  | 高齢者福祉施設の避難訓練支援事業         | 令和6年4月15日 | 大分市大津町2丁目1番41号              | 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 | 2,853,551 円  | ①本事業の委託を予定している「大分県社会福祉協議会」は、地域福祉の充実をめざした活動をおこなっている。また、災害時においては、ボランティアセンターを立ち上げ、被災地支援に取り組むとともに、要配慮者支援では、福祉避難所マニュアル作成や研修等を実施している。<br>②本業務は、県内一円で市町村や市町村社協、地域住民と連携して高齢者福祉施設の訓練支援を行う必要があることから、一元的に実施することが可能な団体が他に存在しないため、災害対応や要配慮者支援に対して幅広い知識・経験を有している社会福祉法人大分県社会福祉協議会と随意契約によって委託することとした。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 11 | 食品・生活衛生課 | 食品衛生管理業務システム利用契約         | 令和6年4月1日  | 和歌山県和歌山市中之島2240番地           | 紀陽情報システム株式会社      | 3,366,000 円  | ①本業務は、食品衛生管理業務システムの運営・維持管理を行うものである。<br>②これを行うためには、当該システムを細部まで熟知していることが必要である。<br>③当該システムを細部まで熟知している者は、設計・構築から導入までの一開発作業を行った紀陽情報システム株式会社のみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部 随意契約件数 77件 金額 993,398,355 円

| 契約担当課・所名              | 契約の名称及び内容                                       | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                        | 契約の相手方の名称                    | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-----------------------|---|-----------|-----------------------------------|------------------------------|--------------|---|---------------------------|
| 12 食品・生活衛生課           | 令和6年度HACCPフォローアップ<br>事業委託契約                     | 令和6年4月1日  | 大分県大分市大手町3丁目2-2 大<br>手町法曹ビル5階501号 | 一般社団法人大分県食品衛生協<br>会          | 21,657,240 円 | ①本業務は、平成30年6月の食品衛生法改正に伴い、全ての食品取扱事業者へのHACCP導入が義務づけられたが、その形骸化を防止、確実に定着させるためにフォローを行うものである。<br>②これを行うためには、食品衛生に関して専門知識を有した団体である必要がある。<br>③上記技術を有する者は県内の食品関連事業者で構成された、15の支所を持ち活動を行っている(一社)大分県食品衛生協会のみであり、同様の業者がいないため。                    | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 13 消費生活・男女共<br>同参画プラザ | 令和6年度大分県総合社会福祉<br>センター使用賃貸借契約                   | 令和6年4月1日  | 大分県大分市大津町2丁目1番41<br>号             | 社会福祉法人大分県社会福祉協<br>議会         | 1,255,387 円  | ①当該契約は、NPOの支援を行うために県が「公益財団法人おおいた共創基金」に委託している「おおいたボランティア・NPOセンター」の活動スペースのための賃貸借契約である。<br>②個人ボランティア等の支援を行っている「大分県ボランティア・市民活動センター」は、大分県社会福祉協議会内の組織であり当該物件内で活動している。両団体の連携を図り、ボランティアの一元的な支援を行うためには、当該物件で活動する必要があるため随意契約を行うもの             | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 14 消費生活・男女共<br>同参画プラザ | 令和6年度消費者教育コーディネーター委託契約                          | 令和6年4月10日 | 大分市青崎1丁目10番23号                    | 特定非営利活動法人 大分県消費<br>者問題ネットワーク | 1,285,262 円  | ①本事業は高校生等に消費者問題への関心を持ってもらい、消費者トラブルを未然に回避する意識付けを図るものである。<br>②事業実施に当たっては、消費者問題に関する知識や、消費者教育講座を行うスキルが必要である。<br>③上記の知識及びスキルを有する者は消費生活相談員が適任であり、消費生活相談員を会員に持つ団体は、特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワークのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 15 消費生活・男女共<br>同参画プラザ | 令和6年度消費生活関係法令等<br>習得講習及び指定消費生活相談<br>員養成研修事業委託契約 | 令和6年4月24日 | 大分市青崎1丁目10番23号                    | 特定非営利活動法人 大分県消費<br>者問題ネットワーク | 3,491,745 円  | ①本事業は県民に消費者問題への関心を高め、トラブルを未然に回避する意識付けを図るとともに、相談員の資質向上のための研修プログラム構築を行うものである。<br>②これを行うためには、消費者問題に関する積極的な活動や、相談員養成事業等の豊富な実務経験を積んでいる必要がある。<br>③以上を満たす団体は、特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワークのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 16 消費生活・男女共<br>同参画プラザ | 令和6年度消費生活相談員国家<br>資格取得支援オンライン講座委<br>託契約         | 令和6年5月1日  | 東京都千代田区神田三崎町2-2-<br>12            | 株式会社東京リーガルマインド               | 3,150,000 円  | ①本事業は、消費生活相談員国家資格の取得を支援するための講座を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社東京リーガルマインドと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 17 県民生活・男女共<br>同参画課   | 犯罪被害者等支援コーディネーター業務委託契約                          | 令和6年4月1日  | 大分県大分市東春日町1番1号                    | 公益社団法人大分被害者支援セン<br>ター        | 3,374,500 円  | ①各市町村における被害者等支援体制は、専門職員がいないなど十分とはいえず、そうした市町村職員からの被害者等支援に関する相談にきめ細かく対応することが必要である。また被害者等支援の個別事案では、市町村を始めとした複数の主体が関与することになるが、各主体間の調整が必要である。<br>②これらの業務を行うには、犯罪被害者等の支援に係る高度な専門性や知識が求められる。<br>③そのような資質を有する県内唯一の団体が、公益社団法人大分被害者支援センターである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名     | 契約の名称及び内容                      | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地        | 契約の相手方の名称          | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|--------------|--------------------------------|----------|-------------------|--------------------|--------------|--|---------------------------|
| 18 | 県民生活・男女共同参画課 | 令和6年度おおいボランティア・NPOセンター運営事業委託契約 | 令和6年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号 | 公益財団法人おおい共創基金      | 17,493,608 円 | ①本業務は、NPOの活動や運営について指導できる人材による相談業務、運営アドバイザーの派遣、講座の開催などの「おおいボランティア・NPOセンター」の運営を行うものである。<br>②NPO育成支援の中核となる公益財団法人おおい共創基金が行う助成事業との一元的な運営・実施による相乗効果を発揮させることで、NPOを総合的に支援する体制を確立する。<br>③上記事業を行う資質を有する団体は、公益財団法人おおい共創基金のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 19 | 循環社会推進課      | 不法投棄現場映像監視システム維持管理委託業務契約       | 令和6年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号  | 株式会社オーイーシー         | 1,170,840 円  | ①本業務は、令和4年に株式会社オーイーシーが設計・開発した本システムを保守運用するものである。<br>②これを行うためには、本システムの設計・仕様等を熟知している必要がある。<br>③上記の知識を有する者は、株式会社オーイーシーのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 20 | 循環社会推進課      | 令和6年度廃棄物処理業者施設管理システム維持管理業務委託   | 令和6年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号  | 株式会社オーイーシー         | 1,053,800 円  | ①本業務は、令和4年に株式会社オーイーシーが設計・開発した本システムを保守運用するものである。<br>②これを行うためには、本システムの設計・仕様等を熟知している必要がある。<br>③上記の知識を有する者は、株式会社オーイーシーのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 21 | 循環社会推進課      | 浄化槽管理台帳システムに関する維持管理業務委託        | 令和6年4月1日 | 大分県大分市東春日町17番57号  | 株式会社オーイーシー         | 1,461,680 円  | ①本業務は、平成26年に株式会社オーイーシーが設計・開発した本システムの利用時に不具合が発生したとき、システムの復旧やデータの保守等の維持管理にかかる業務である。<br>②これを行うためには、本システムの設計・仕様等を熟知している必要がある。<br>③上記の知識を有するものは、本システムの設計・開発した株式会社オーイーシーのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 22 | 循環社会推進課      | 令和6年度OITASポGOMIブロック大会運営業務委託    | 令和6年5月1日 | 大分県大分市今津留3-1-1    | 株式会社大分放送           | 8,300,380 円  | ①本業務は、日本財団「海と日本プロジェクト」の一環である「スポGOMI」を大分県独自の「OITASポGOMIブロック大会」として行うものである。<br>②これを行うためには、大会ルールを熟知していることや、運営等のノウハウを持っている必要がある。<br>③上記の知識や技術を有する者は、日本財団大分県事務局である(株)大分放送のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 23 | 防災対策企画課      | 大分県災害対応総合支援システム運用保守業務委託        | 令和6年4月1日 | 大阪府大阪市北区堂島3丁目1-21 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 | 27,192,000 円 | ①本業務は、災害時における県と市町村の災害対応業務及び市町村の被災者支援業務の迅速化・効率化を図るための災害対応総合支援システムを適切に運用・保守管理するものである。<br>②本システムは、独自プログラムを含んでおり、本業務を安定的に遂行できるのは、本システムの開発事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西以外にないことから、随意契約を行うものである。                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

| 契約担当課・所名          | 契約の名称及び内容                          | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地       | 契約の相手方の名称         | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-------------------|------------------------------------|-----------|------------------|-------------------|--------------|--|---------------------------|
| 24 生活環境企画課        | 令和6年度優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業業務委託    | 令和6年7月5日  | 大分市府内町3丁目9-15    | 有限会社大分合同新聞社       | 4,801,500 円  | ①本業務は、横断歩道でのマナーアップを推進することで横断歩道での死亡事故を減少させることを目的に動画の制作・プロモーションを行うものである。<br>②本業務は、令和4年度から令和6年度の3年間を通して一貫したストーリー性を持たせた動画を制作・展開する。<br>③これを行うためには、令和4年度に実施した企画提案競技で選ばれた有限会社大分合同新聞社の企画が必要である。<br>④上記企画を使用するためには、企画提案競技で決定した有限会社大分合同新聞社を相手方として契約を締結することが必要不可欠である。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 25 消費生活・男女共同参画プラザ | 令和6年度女性が輝くエンパワメントセミナー事業委託業務契約      | 令和6年6月3日  | 大分県大分市都町一丁目1番23号 | ニッコン株式会社          | 3,648,150 円  | ①本業務は女性を対象に、自信を回復させ、不安を解消することでエンパワメントし、自らが希望するかたちでの社会参画を促進するため、講座および交流を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったニッコン株式会社と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 26 環境政策課          | 大分県温泉台帳システム運用保守業務委託                | 令和6年4月1日  | 大分県大分市東春日町57号57号 | 株式会社オーイーシー        | 1,222,980 円  | ①本業務は、令和5年度に構築した温泉台帳システムの運用保守を行うものである。<br>②これを行うためには、高度の技術力と、本システムに精通し細部まで熟知していることが必要である。<br>③上記高度な技術力やシステムを熟知している者は、システムを開発した株式会社オーイーシーのみである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 27 環境政策課          | 太陽光発電設備等導入補助事業及び高効率給湯器導入補助事業窓口業務委託 | 令和6年5月28日 | 大分県大分市生石二丁目1番30号 | 一般財団法人大分県建築住宅センター | 10,218,560 円 | ①本業務は、太陽光発電設備等導入補助事業及び高効率給湯器導入補助事業の窓口業務を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った(一財)大分県建築住宅センターと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 28 環境政策課          | 令和6年度幼児向け環境劇巡回公演事業委託業務             | 令和6年6月1日  | 京都府宇治市白川鍋倉山35-20 | 有限会社人形劇団京芸        | 5,365,300 円  | ①本業務は、就学前幼児を対象にした環境に関する演劇又は人形劇を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社人形劇団京芸と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 29 防災対策企画課        | 多様な主体の参画に向けた消防団デジタルPR事業委託業務        | 令和6年6月3日  | 大分県大分市府内町3-9-15  | 有限会社大分合同新聞社       | 5,000,000 円  | ①本業務は、消防団のPRのため、SNS公告の制作・配信、ウェブサイトの制作を目的としており、効果的なSNS公告やサイト制作に係る企画内容を審査し、最も優秀と認められる相手方へ業務を委託することで、より効果的な運用を図るためのものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社大分合同新聞社と契約するものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

|    | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                     | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地           | 契約の相手方の名称                 | 契約金額        | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------|-------------------------------|-----------|----------------------|---------------------------|-------------|--|---------------------------|
| 30 | 食品・生活衛生課 | 学校給食食育動画制作事業業務委託              | 令和6年4月15日 | 大分県大分市春日浦843-27      | 株式会社トスプロ                  | 3,366,000 円 | ①本業務は、学校給食食育動画の制作を委託するものである。<br>②令和4年度に企画提案協議により株式会社トスプロを選定した。本事業の対象となる小学生に対し、継続的・統一的な動画の制作を行うため株式会社トスプロと委託契約したもの  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 31 | 動物愛護センター | おおいた動物愛護センター小野鶴分所焼却炉煙突交換修繕    | 令和6年7月1日  | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-18-28 | インシナー工業株式会社               | 2,662,000 円 | ①本業務は、おおいた動物愛護センター小野鶴分所1号焼却炉修繕を行うものである。<br>②本事業の修繕は、焼却炉の保守点検委託により判明した。<br>③本焼却炉保守点検を行い設備の不具合を把握しているのはインシナー工業株式会社である。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 32 | 生活環境企画課  | 令和6年度自転車ヘルメット着用啓発動画の制作・配信業務委託 | 令和6年7月5日  | 大分県大分市松が丘三丁目1番12号    | 大分ケーブルテレコム株式会社            | 1,100,000 円 | ①本業務は、自転車ヘルメット着用啓発動画の制作とプロモーションを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分ケーブルテレコム株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 33 | 生活環境企画課  | 大分県再犯防止相談窓口運営業務委託契約           | 令和6年7月1日  | 大分県日田市大字三和643番地の7    | 社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会日田病院 | 1,965,136 円 | ①本事業の対象者は、矯正施設(刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所)出所者や被疑者・被告人等であった者であり、これらの人を適切な支援に繋ぐための情報とノウハウを有することが求められる。<br>②社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会は、平成22年度以降、大分県から大分県地域生活定着支援事業を受託し、保護観察所や司法関係者等と協同して、福祉サービス等が利用できるよう支援を行っている。<br>③同法人は、生活困窮者の支援にも積極的であり、県内の更生保護施設へ巡回して無料又は低額な医療を提供するなど、刑務所等退所者に対する福祉の増進を図る取組も実施しており、本事業の遂行と密接な関係にある。<br>④以上のように、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会は、保護観察所など更生保護関係者との繋がりも深く適切な支援に繋ぐための情報を多く持っており、事業遂行のノウハウが蓄積していること、また、10年以上に渡り大分県地域生活定着支援事業を受託していることから、継続性の確保及び効率的・効果的な事業が期待できる。当該事業者以外に本事業を遂行できる者はいない。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 34 | 生活環境企画課  | 令和6年度市町村避難所DX等推進事業委託業務        | 令和6年6月6日  | 東京都千代田区一番町13番地16     | 株式会社 総合防災ソリューション          | 4,059,000 円 | ①本業務は、避難所運営において、各種ICT技術等の活用を踏まえた業務改善を検討する市町村に対し、職員向けの研修や避難所運営訓練による検証の支援を行うことで、避難所運営の効率化と避難所での住環境の改善に向けた市町村の取組を推進するもの。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社総合防災ソリューションと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名       | 契約の名称及び内容                  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地       | 契約の相手方の名称        | 契約金額         | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------------|----------------------------|-----------|------------------|------------------|--------------|---|---------------------------|
| 35 | 防災対策企画課        | 令和6年度大分県防災人材育成に係る委託業務      | 令和6年5月1日  | 大分県大分市旦野原700番地   | 国立大学法人大分大学       | 4,813,510 円  | ①本業務は、災害のサイクル(平時のリスク管理、災害発生時の対応、復旧・復興)に応じた対応力を高めるため、過去の災害の検証を踏まえ、地域の特性に応じた防災人材育成に係る研修等を実施するものである。<br>②これを行うためには、防災職員の人材育成に必要な知識・ノウハウを有していることや、県内の特性・実情を踏まえた研修を企画・立案できること、「防災・減災のための情報活用プラットフォーム＝EDiSON」の理念や各種システムを理解・熟知していることが必要である。<br>③本業務を実施できるのは、防災・減災に係る様々な地域貢献や研修実績を持ち、過去の災害(令和2年7月豪雨や平成30年中津市耶馬溪山地崩壊等)における災害対応の自治体支援の実施など、災害に関する一元的な情報収集・共有に加え、その先の活用を目指す国立大学法人大分大学のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 36 | 人権尊重・部落差別解消推進課 | 「性の多様性」パンフレット制作業務委託契約      | 令和6年5月22日 | 大分県大分市府内町3-9-15  | 有限会社大分合同新聞社      | 1,342,000 円  | ①本業務は、「性の多様性」について県民一人ひとりの理解促進及び性的マイノリティの方々の困りごとの解消等につなげるためのパンフレットを制作するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社大分合同新聞社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 37 | 人権尊重・部落差別解消推進課 | 令和6年度ステップアップ型人権研修事業運営業務    | 令和6年5月20日 | 大分県大分市猪野1239番地の1 | 合同会社coe-connect  | 1,657,000 円  | ①本業務は、「人権が尊重される社会づくり」のため、人権課題を正しく理解しその解決を図ろうとする意欲と実践力を持った県民の育成や、人権啓発の指導者である大分県人権啓発講師候補の発掘及び育成を目的として、ステップアップ型人権研修を実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、基準を満たす企画提案を行った合同会社coe-connectと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 38 | 防災対策企画課        | 令和6年危険物取扱者保安講習事務委託契約(単価契約) | 令和6年6月1日  | 大分県大分市長浜町1丁目4番6号 | 一般社団法人大分県危険物安全協会 | 11,967,824 円 | ①危険物保安講習は県知事が行わなくてはならない。しかし、危険物取扱者に対して当該保安講習の周知及び受講の徹底等を図るためには、危険物取扱者が取扱作業に従事している危険物製造所等の危険物関係事業所の協力が不可欠であるが、当該事業所の協力を得て、県知事が当該保安講習の周知及び受講の徹底を図るには、多大な労力と費用を要する。<br>②危険物関係事業所が会員となっている(一社)大分県危険物安全協会に委託する場合、県知事が当該保安講習を実施した場合と比較して、当該協会から危険物関係事業所に対して広く協力の要請を行うことにより、効果的・効率的に危険物取扱者に対して保安講習の周知及び受講の徹底を図ることができる。<br>③(一社)大分県危険物安全協会は、全国的な講習テキストの作成、会員への情報を発信、会員向けの研修会の開催など、当該講習の全国一律水準を確保するための事業を全国水準を担保した当該講習を実施することができる。<br>以上のことから、当該保安講習事務について委託目的を唯一達成できる(一社)大分県危険物安全協会を委託先として選定した。<br>④単価契約:4,664円/人 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

|    | 契約担当課・所名       | 契約の名称及び内容                          | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                    | 契約の相手方の名称           | 契約金額        | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----|----------------|------------------------------------|-----------|-------------------------------|---------------------|-------------|--|---------------------------|
| 39 | 防災対策企画課        | 消防用設備等の工事又は整備に関する講習事務委託契約(単価契約)    | 令和6年6月1日  | 大分県大分市長浜町2丁目12番10号            | 一般財団法人大分県消防設備安全協会   | 3,714,480 円 | ①消防用設備等の工事または整備に関する講習は、都道府県知事または総務大臣が指定する市町村長その他の機関が実施しなくてはならない。しかし、講習の実施に係る講師の選定、講義の内容を選定する必要があり、消防用設備等の設置・維持管理に関する関係法令について、膨大な知識を有していることが前提である。県が当該講習を実施するには多大な労力を要し、講習内容の充実を図ることが困難となる。<br>②(一財)大分県消防設備安全協会は、日常的に消防用設備等に関する調査・研究を実施しており、また、消防設備士が勤務する消防用設備等の工事・設備・点検等を行う事業者に対して、法令的・技術的見地から指導及び助言を行っており、講習の実施が可能な唯一の団体である。<br>③単価契約: 6,160円/件 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 40 | 食品・生活衛生課       | と畜関係事務等に係る手数料徴収事務委託契約(単価契約)        | 令和6年4月1日  | 豊後大野市犬飼町田原1580番地29            | 株式会社大分県畜産公社         | 1,775,631 円 | ①県は大分県キャッシュレス実施計画を策定しており、電子申請に伴うオンライン決済を順次実施している。<br>②当徴収事務は年間10万件以上の申請を受理しており、1件ごとに納入通知書を作成することは事務の煩雑化につながる。<br>③と畜関係検査事務手数料は検査が終了するまで手数料金額が確定せず、現在委託予定事業者((株)大分県畜産公社)が金額確定後に一括して申請しており、この方法を変更することは生産者の利便性の低下につながる。<br>④以上の問題を解決するために委託を行うもの。<br>⑤単価契約: 日次業務 11円/回<br>月次業務 10,164円/回   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 41 | 消費生活・男女共同参画プラザ | 令和6年度アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクト事業委託業務 | 令和6年7月16日 | 大分県大分市金池南1丁目5番1号<br>コレジオ大分5階  | 株式会社株式会社ザイナス        | 4,257,000 円 | ①本業務は女性の活躍推進及び男女が共に働きやすい社会の実現に向け、女性の活躍推進が進まない背景に存在している固定的な性別役割分担や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消するため、企業等に普及啓発を行うとともに、仕事と家庭を両立できる環境づくりを目指し、啓発動画作成やワークショップを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社ザイナスと契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 42 | 消費生活・男女共同参画プラザ | 令和6年度若年層向け女性に対する暴力防止に係る広報・啓発事業委託業務 | 令和6年8月13日 | 大分県大分市金池町2丁目1番16号             | 株式会社大分毎日広告社         | 3,778,500 円 | ①本業務は女性に対する暴力を防止するための啓発と、相談窓口周知のために、インターネット広告等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社大分毎日広告社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 43 | 防災対策企画課        | 令和6年度火山防災啓発動画広告運用業務                | 令和6年6月26日 | 大分県大分市大道町1-5-6 大分高架グループ会社事務所棟 | JR九州エージェンシー株式会社大分支店 | 3,696,000 円 | ①本業務は、大分県火山防災啓発動画を効果的な媒体で広報することを通じて県民や観光客等の火山災害に関する「正しく恐れる意識の醸成」を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJR九州エージェンシー株式会社大分支店と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名             | 契約の名称及び内容                             | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地         | 契約の相手方の名称        | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----------------------|---------------------------------------|-----------|--------------------|------------------|--------------|--|---------------------------|
| 44<br>消費生活・男女共同参画プラザ | 令和6年度女性人材のネットワークづくり事業委託業務契約           | 令和6年6月20日 | 東京都品川区西五反田2-2-3    | 株式会社ポーラ          | 1,675,300 円  | ①本業務は、他企業や異業種の女性同士の交流の場を設けることで、日頃抱える自身の悩みや自社の課題の解決に繋げ、広い視野を持った人材の育成や組織の活性化を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社ポーラと契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 45<br>環境保全課          | 令和6年度漏水箇所の特定における新技術活用検討に関する実証実験等委託業務  | 令和6年9月20日 | 大分県大分市弁天二丁目7番1号    | ティールファシリティーズ株式会社 | 3,999,600 円  | ①本業務は漏水調査効率化のため、レーダー探査による漏水点走査の実証を行うものである。<br>②実証は、株式会社日立製作所が特許出願中の技術を用いる必要がある。<br>③県内で本技術による調査が可能な事業者は、取扱窓口であるティールファシリティーズ株式会社1者に限られる。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 46<br>防災対策企画課        | おおい防災アプリ運用保守業務委託                      | 令和6年9月10日 | 東京都千代田区神田神保町1-42-4 | ファーストメディア株式会社    | 14,256,000 円 | ①本業務は、県民に対し、災害時に防災情報等を迅速かつ確実に伝達する「おおい防災アプリ」を適切に運用・保守管理を行うものである。<br>②おおい防災アプリは、独自プログラムを含んでいるため、当該運用保守業務を安定して遂行できるのは、本アプリの開発業者であるファーストメディア株式会社以外にない。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 47<br>防災対策企画課        | 大分県防災メール等配信システム運用保守委託業務               | 令和6年9月9日  | 大阪府箕面市桜井一丁目10番28号  | 株式会社アルカディア       | 8,316,000 円  | ①本業務は、災害時等における防災メール等の配信等を迅速且つ確実に伝達する、「防災メール等配信システム」の適切な運用を行うものである。<br>②大分県防災メール等配信システムは、(株)アルカディアとの構築委託契約により、同社のシステムで構築したものである。本システムは、独自のプログラムを含んでいる。<br>③当該運用保守業務を安定して遂行できるのは同社のみである。                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 48<br>衛生環境研究センター     | 検査機器点検業務委託                            | 令和6年7月25日 | 大分県大分市三佐2丁目1番17号   | 株式会社ユーエスアイ大分営業所  | 1,542,200 円  | ①本業務は、感染症等の検査を行う際に、病原微生物による汚染防止及び拡散を防止するために使用する安全キャビネット及びクリーンベンチの保守点検を行うものである。<br>②当該機器は特殊な機械であるため、当該機器の製造メーカーである日本エアテック(株)の責任においてのみ実施可能である。<br>③製造メーカーへの業務依頼は代理店を通じて依頼する必要があるため、県内唯一の代理店である(株)ユーエスアイと契約するもの | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 49<br>衛生環境研究センター     | ゲルマニウム半導体検出器点検・校正及び液体窒素蒸発防止装置部品交換業務委託 | 令和6年8月22日 | 大分県大分市下郡北3丁目25番2号  | 株式会社久光大分         | 1,617,000 円  | ①本業務は、環境放射水準調査に使用するゲルマニウム半導体検出器の点検校正及び関連機器の部品交換業務を行うもの<br>②当該機器は特殊な機械であるため、保守点検業務が実施可能であるのは、ミリオンテクノロジー・キャンペラ(株)のみである。<br>③その県内唯一の代理店は、株式会社久光大分のみであるため、同社と一者随意契約を結ぶもの   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

| 契約担当課・所名          | 契約の名称及び内容                  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地          | 契約の相手方の名称       | 契約金額        | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-------------------|----------------------------|-----------|---------------------|-----------------|-------------|---|---------------------------|
| 50 衛生環境研究センター     | 令和6年度VOC分析機器保守点検業務         | 令和6年9月27日 | 大分県大分市高城本町5番3号      | 西川計測株式会社九州支社    | 1,653,740 円 | ①本業務は、大気汚染常時監視業務に使用するVOC分析機器類の保守点検を行うもの<br>②当該機器は特殊な機械であるため、保守点検業務が実施可能であるのは、製造メーカーである米国エンテックインストルメント社に販売代理店として認められた業者のみである。<br>③その県内唯一の代理店は、西川計測株式会社のみであるため、同社と一者随意契約を結ぶもの   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 51 衛生環境研究センター     | 令和6年度モニタリングポスト点検校正業務       | 令和6年8月22日 | 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目1番1号 | アロカ株式会社福岡営業所    | 3,132,360 円 | ①本業務は、環境放射能水準調査に使用するモニタリングポストの点検校正業務を行うもの<br>②当該機器は、放射線源を使用した特殊な機器であるため、点検校正を行うためには高度かつ専門的な技術を要する。<br>③点検校正業務を行うことができるのは、製造メーカーであるアロカ（株）以外にないため同社と契約するもの  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 52 衛生環境研究センター     | 令和6年度GLP関係機器保守点検業務委託       | 令和6年4月1日  | 大分県大分市高城本町5番3号      | 西川計測株式会社九州支社    | 5,583,600 円 | ①本業務は、食品衛生検査に使用する機器一式（ガスクロマトグラフ質量分析計・高速液体クロマトグラフ質量分析計・窒素ガス発生装置）の保守点検を行うものである。<br>②当該機器は特殊な機械であるため、当該機器の製造メーカーでしか対応ができない。<br>③製造メーカーへの業務依頼は代理店を通じて依頼する必要があるため、県内唯一の代理店である西川計測（株）と契約するもの  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 53 消費生活・男女共同参画プラザ | 新聞広告掲載業務契約                 | 令和6年10月1日 | 大分県大分市府内町3-9-15     | 有限会社大分合同新聞社     | 1,881,000 円 | ①本業務は、令和6年度実施の「NPOと多様な主体との連携促進事業」について、NPO活動への関心、理解を深め、NPOと多様な主体との協働を促進するため、NPOと企業等の協働事例の広報を行うものである。<br>②上記の業務遂行においては、協働事例を広く県民に広報する必要があるが、有限会社大分合同新聞社は県内で最も発行部数の多い大分合同新聞を発行している。そのため、本業務を効果的かつ効率的に遂行するためには、上記相手方との契約締結が必要である。                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 54 人権尊重・部落差別解消推進課 | 令和6年度スポーツ組織と連携した人権啓発活動実施業務 | 令和6年5月21日 | 大分県大分市大字横尾1629番地    | 株式会社大分フットボールクラブ | 1,584,000 円 | ①本業務は、児童やホームゲーム来場者などの人権意識の高揚を図ることを目的として、スポーツ組織と連携した人権啓発を実施する。<br>②県内にプロスポーツ組織が5チームあるが、なかでも県民への浸透度・集客力が高い大分トリニータを運営する株式会社大分フットボールクラブと連携することでより効果的な啓発が期待できる。<br>③また、大分トリニータ選手及びコーチによるサッカー指導やJ2リーグホームゲームでの啓発等の実施を達成できる唯一の団体であるため、当該事業者を委託先に選定した。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

| 契約担当課・所名          | 契約の名称及び内容                                   | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                 | 契約の相手方の名称      | 契約金額        | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-------------------|---|-----------|----------------------------|----------------|-------------|---|---------------------------|
| 55 人権尊重・部落差別解消推進課 | 令和6年度人権啓発フェスティバル運営業務委託契約                    | 令和6年8月20日 | 大分県大分市下郡南5-17-74           | 株式会社茅嶋工務店      | 3,521,100 円 | ①本業務は、「人権が尊重される社会づくり」のため、人権週間（12月4日～10日）を前に、県民の人権尊重意識の高揚を図ることを目的として開催するイベント「人権啓発フェスティバル」を企画し、業務運営等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社茅嶋工務店と契約したものである。                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 56 衛生環境研究センター     | 令和6年度炭素分析計点検校正業務委託                          | 令和6年6月12日 | 大分県大分市下郡北3丁目25番2号          | 株式会社久光大分       | 1,303,500 円 | ①本業務は、PM2.5の成分分析に使用する炭素分析計の消耗品交換を含む点検校正を行うもの<br>②当該機器は特殊な機械であるため、保守点検業務が実施可能であるのは、SUNSET Laboratory社の日本独占販売店として認められた東京ダイレックス株式会社のみである。<br>③その県内唯一の代理店は、株式会社久光大分のみであるため、同社と一者随意契約を結ぶもの                   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 57 環境政策課          | 家庭における二酸化炭素削減取組の普及啓発事業委託業務                  | 令和6年6月14日 | 大分県大分市都町1丁目1番1号 太陽生命大分ビル7階 | 株式会社九州博報堂 大分支社 | 5,225,000 円 | ①本業務は、自家消費型太陽光発電のメリット（環境負荷等の課題が少ないこと、蓄エネ設備と組み合わせて災害時の非常用電源にできることなど）や大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業費補助の周知を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った「株式会社九州博報堂 大分支社」と契約したものである。                    | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 58 環境政策課          | 「おおいたグリーン事業者認証制度」に係る啓発テレビスポット制作等委託契約        | 令和6年8月7日  | 大分県大分市都町1丁目1番1号 太陽生命大分ビル7階 | 株式会社九州博報堂 大分支社 | 7,136,999 円 | ①本業務は、効果的なCM・広告を行うことで、「おおいたグリーン事業者認証制度」への認証を目指す事業者を増やすとともに、県内の環境意識の醸成を図るため行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った「株式会社九州博報堂 大分支社」と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 59 環境政策課          | 令和6年度阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域プロモーション動画・パンフレット制作業務委託 | 令和6年7月3日  | 大分県大分市新川西2丁目7-1            | 大分朝日放送株式会社     | 2,816,000 円 | ①本業務は、令和7年度に開催される大阪・関西万博やTSMCの熊本工場開設等に伴いインバウンドの増加が見込まれることから、阿蘇くじゅう国立公園のくじゅう地域の魅力を積極的に発信するため、多言語に対応したプロモーション動画やパンフレットの制作を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                      | 契約年月日      | 契約の相手方の所在地                | 契約の相手方の名称           | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|------------|--------------------------------|------------|---------------------------|---------------------|--------------|--|---------------------------|
| 60 循環社会推進課 | 令和6年度不法投棄廃棄物撤去業務委託             | 令和6年11月11日 | 大分県大分市舞鶴町1丁目2番17号 セゾン舞鶴2階 | 一般社団法人大分県産業資源循環協会   | 7,496,500 円  | ①本業務は、不法に投棄された廃棄物の撤去を行うものである。<br>②これを行うには、あらゆる一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可が必要である。<br>③産業廃棄物には法で定められた20種類が存在し、1社でこれらすべての許可及び一般廃棄物の許可を取得している業者はおらず、産業廃棄物最終処分業者、中間処理業者、収集運搬業者で構成される団体は（一社）大分県産業資源循環協会のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 61 消防学校    | 特殊技能講習実施委託                     | 令和6年12月6日  | 大分県由布市挾間町三船415-12         | 一般社団法人大分県労働基準協会     | 2,173,000 円  | ①本業務は、特殊技能講習を実施するものである。<br>②これを行うためには、技術や技能が必要である。<br>③この講習を県内で実施しているのは「一般社団法人 大分県労働基準協会」のみである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 62 防災対策企画課 | 令和6年度災害対応の高度化に向けた調査研究業務委託      | 令和6年6月7日   | 大分市金池南1-5-1コレジオ大分5階       | 株式会社INSPIRATIONPLUS | 9,960,500 円  | ①本業務は、大分大学減災・復興デザイン教育研究センターが中心となって開発した災害情報活用プラットフォーム「EDISON」との連携のもと、衛星データの活用や災害対応業務のDX化の研究・実証を行うものである。<br>②これを行うためには、大分大学との緊密な連携と独自プログラムへの知見等が必要不可欠である。<br>③これを行うことができる者は、EDISON技術の広範な活用を目的に設立された大分大学発のベンチャー企業である株式会社INSPIRATIONPLUSのみである。                                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 63 防災対策企画課 | 防災ヘリコプターの耐空検査及び定期点検整備業務契約      | 令和6年10月7日  | 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場宇林先1番地1    | セントラルヘリコプターサービス株式会社 | 34,161,000 円 | ①本業務は、防災ヘリコプターの耐空検査および定期点検整備を行うものである。<br>②救助活動等は機体にかかる負担が非常に大きいため、厳重な点検整備が必要とされる。<br>③セントラルヘリコプター（株）は、製造者の川崎重工業（株）の子会社で前身であり、ヘリコプターに関する整備・修理や操縦および整備の教育訓練、ヘリコプターの受託運航を業務とし、全国の川崎式BK117の点検整備や操縦訓練等を行っている。豊富なデータと経験の蓄積があり、確実・適切に点検ができるのは、川崎重工業から整備工場に指定されているセントラルヘリコプター（株）のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 64 防災対策企画課 | 令和6年度防災活動推進講演会及び体験型ワークショップ業務委託 | 令和6年10月7日  | 大分市下郡南5-17-74             | 株式会社茅嶋工務店           | 5,398,800 円  | ①本業務は、県民の防災意識の醸成を図ることを目的とした講演会、ワークショップを実施することを目的としていることから、効果的かつ効率的に講師選定やワークショップ企画、会場運営等を行う必要があるものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社茅嶋工務店と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

| 契約担当課・所名    | 契約の名称及び内容                           | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                     | 契約の相手方の名称        | 契約金額         | 随意契約理由   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-------------|-------------------------------------|-----------|--------------------------------|------------------|--------------|--|---------------------------|
| 65 防災対策企画課  | 令和6年度防災ヘリコプター航空保険契約                 | 令和6年4月1日  | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号              | 東京海上日動火災保険株式会社   | 18,918,670 円 | ①本業務は、防災航空隊が運用する航空機に係る保険契約である。<br>②航空保険は、同一の保険内容であれば、どの保険会社と契約を締結しても保険料は同額であることから、入札には適さない。また、リスクの分散・平準化のため、「共同保険契約」を行っている。契約の相手方は選定した業者のうち、県が定めた評価において、点数が一番高い会社が東京海上日動火災保険株式会社であった。<br>③上記の理由により東京海上日動火災保険株式会社と契約を行ったものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 66 食品・生活衛生課 | おおいた「食」の食のストーリー継承事業に係る食文化講座業務委託     | 令和6年7月1日  | 大分市新川西2丁目7番1号                  | 大分朝日放送株式会社       | 2,774,280 円  | ①本業務は、食文化の伝承と発展等を目的に食文化講座を開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約したものである。  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 67 食品・生活衛生課 | 次代に残したい大分の郷土料理レシピ集（令和版）作成業務委託       | 令和6年10月9日 | 大分県大分市東春日町1番8号                 | 株式会社大宣           | 1,050,500 円  | ①本業務は、県内の伝統的な食文化の継承を推進するため、次代に残したい大分の郷土料理レシピ集（令和版）を作成するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 68 防災対策企画課  | 令和6年度危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等委託（単価契約） | 令和6年4月1日  | 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階 | 一般財団法人消防試験研究センター | 6,029,913 円  | ①本業務は、危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成等を行う業務である。<br>②これを行うためには、全国の免状交付情報を一元管理するシステムを構築し、免状書換え申請が免状交付都道府県以外でもできるとする法定事務に対応しており、全国同水準のサービスが提供できていることが必要である。<br>③上記資格や技術を有する者は一般財団法人消防試験研究センターのみである。<br>④単価契約：申請一件当たり<br>新規交付 2,086円、一般書換 503円、<br>写真書換 1,150円、再交付 1,367円、<br>写真書換未了者への通知 108円 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 69 防災対策企画課  | 令和6年度航空燃料売買単価契約                     | 令和6年4月1日  | 大分県大分市花園3丁目2番10号               | 大分県農業協同組合        | 15,361,676 円 | ①本業務は、防災航空隊が運用する航空機が使用する航空燃料を輸送・給油する業務である。<br>②これを行うためには、輸送・給油を行えるタンクローリーが必要である。<br>③上記資格や技術を有する者は、県内で大分県農業協同組合のみである。<br>④単価契約：205.7円/ℓ  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

| 契約担当課・所名          | 契約の名称及び内容                    | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地          | 契約の相手方の名称           | 契約金額          | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|-------------------|------------------------------|-----------|---------------------|---------------------|---------------|---|---------------------------|
| 70 防災対策企画課        | 大分県防災ヘリコプター運航管理業務委託契約        | 令和6年9月1日  | 大分市王子町12番1号         | 九州航空株式会社            | 496,188,000 円 | ①本業務は、防災ヘリコプターの運航管理及び点検整備を行うものである。<br>②これを行うためには、操縦や整備等の資格者を有する運航業者に委託する必要がある。<br>③救急救助、火災防御等の活動を行う上で迅速・安全・確実な運航が必要であり、資格者の確保や県内拠点を有するなど条件を充たすのは九州航空（株）のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 71 消費生活・男女共同参画プラザ | 消費者トラブル防止啓発動画制作業務委託          | 令和6年12月9日 | 東京都渋谷区宇田川町7番13号     | 株式会社NHKエデュケーショナル    | 6,219,400 円   | ①本業務は、消費者トラブル防止啓発動画作成を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、7者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社NHKエデュケーショナルと契約するものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 72 消費生活・男女共同参画プラザ | 悪質商法等被害防止新聞広告委託              | 令和7年1月6日  | 大分県大分市府内町3-9-15     | 有限会社大分合同新聞社         | 1,127,500 円   | ①本業務は、靈感商法を含む悪質商法等に関する注意喚起及び消費者ホットラインの周知を図るため新聞広告を行うものである。<br>②県民に広く周知するために、全县を網羅する販売部数を有する新聞に掲載を行う。<br>③上記のことから、有限会社大分合同新聞社と委託契約を行うもの。                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 73 環境政策課          | 森林由来J-クレジット創出支援委託事業          | 令和6年7月8日  | 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 | 株式会社エスプールブルードットグリーン | 1,542,750 円   | ①本業務は、県内の森林経営者に対して森林由来J-クレジット創出支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った（株）エスプールブルードットグリーンと契約したものである。                                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 74 環境政策課          | 「グリーンアップおおいたデイ」企画運営等業務委託     | 令和6年9月9日  | 大分県大分市東春日町1番8号      | 株式会社大宣              | 5,342,920 円   | ①本業務は、環境啓発イベント「グリーンアップおおいたデイ」の企画・運営を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約したものである。   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 75 人権尊重・部落差別解消推進課 | 令和6年度部落差別の解消に係る事業の推進に関する委託事業 | 令和6年4月1日  | 大分県大分市中央町4丁目2-5     | 部落解放同盟大分県連合会        | 6,156,000 円   | ①本業務は、地方公共団体の責務である部落差別問題の解消のため、相談、教育、啓発の一部を委託するものである。<br>②差別の心配や不安を抱える住民からの相談等については、地域の実情に詳しい関係団体による対応が効果的である。<br>③この事業が行えるのは、特定の地域に詳しい部落解放同盟大分県連合会のみである。     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

生活環境部

随意契約件数

77件

金額

993,398,355 円

| 契約担当課・所名             | 契約の名称及び内容                    | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地       | 契約の相手方の名称    | 契約金額        | 随意契約理由  | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
|----------------------|------------------------------|-----------|------------------|--------------|-------------|---|---------------------------|
| 76<br>人権尊重・部落差別解消推進課 | 令和6年度部落差別の解消に係る事業の推進に関する委託事業 | 令和6年4月1日  | 宇佐市北宇佐363-2      | 全日本同和会大分県連合会 | 2,052,000 円 | ①本業務は、地方公共団体の責務である部落差別問題の解消のため、相談、教育、啓発の一部を委託するものである。<br>②差別の心配や不安を抱える住民からの相談等については、地域の実情に詳しい関係団体による対応が効果的である。<br>③この事業が行えるのは、特定の地域に詳しい全日本同和会大分県連合会のみである。                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 77<br>消費生活・男女共同参画プラザ | 令和6年度女性活躍推進のための広報強化事業委託業務契約  | 令和6年8月20日 | 大分県大分市都町一丁目1番23号 | ニッコン株式会社     | 2,795,100 円 | ①本業務は、女性活躍推進の取組を実施している企業の女性をロールモデルとして広く紹介し、他の企業の経営者・人事担当者等のほか、女性自身にもキャリアアップに対する肯定的なイメージを発信していくものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったニッコン株式会社と契約したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |